

# 幼保一体化計画の一部見直しについて

三木市は、平成27年3月に「幼保一体化計画」を策定するとともに、中学3年生までの医療費無料化など、さまざまな子育て支援施策を実施しています。

その結果、計画で想定していた以上に児童数が増え、就園希望者の増加や保育教諭不足などの理由で、希望する認定こども園等に入園できない児童が増えてきました。

これらの状況の変化に対応するため、当初の「幼保一体化計画」の理念やねらいは変えることなく、就園前教育・保育の体制をさらに充実いたします。あわせて、入園児童と在家庭保育への支援のバランスを確保するため、在家庭保育への支援策などを新たに盛り込んだ計画の見直しを行った次第です。

今後とも、家庭やまちにとって大切な子どもたちの心身のすこやかな成長を願い、三木市独自の共通カリキュラムや園への評価・監査を実践するなど、市の責任を果たし就学前教育・保育の充実に努めてまいります。

平成28年9月

三木市長 藪本 吉秀



## 【目次】

1 一部見直しの必要性	1
2 見直しの基本的方向性	
(1) 待機児童を発生させない	2
(2) 在家庭保育への新たな支援を行う	4
3 待機児童を発生させないための方策	
(1) 0～2歳児の保育スペースの確保(第1園区)	5
(2) 4、5歳児の保育スペースの確保(第1園区)	7
(3) 0、1歳児の保育スペースの確保(第2園区)	8
4 在家庭保育と入園児童への支援	
(1) 在家庭保育への支援	9
(2) 入園児童への支援	11
5 見直し後の児童数の推移	13
6 今後のスケジュール	14
7 保育教諭の確保	15
8 幼保一体化計画の見直しルール	15

# 1 一部見直しの必要性

入園を希望する児童数が「三木市幼保一体化計画」（以下、「当初計画」という。）の見込み数を上回っていることや保育教諭の不足などの理由により、希望する園に入園できない児童が増加しており、これに伴い当初計画の一部を見直す必要があります。

見直しに当たって、園区別の現状と課題については、次のとおりです。

園 区	現 状 と 課 題
共 通	<ul style="list-style-type: none"><li>・当初計画に比べ、市外からの転入の増加などにより児童数の減少率が緩やかになっている。</li><li>・特に0～2歳児において、入園希望者が増加し、希望園に就園できない児童が発生している。</li><li>・入園児童への保育料軽減に対して、在家庭保育への支援は無い。</li></ul>
第1園区 〔別所・三木・三木南〕	<ul style="list-style-type: none"><li>・0～2歳児の入園希望者が増加し、0～2歳児の保育スペースに余裕がない。</li><li>・他の園区に比べて、保護者の仕事の都合などにより、他園区からの就園児童が多い。</li><li>・三樹幼稚園の通園区において、0～5歳児が増加している。</li></ul>
第2園区 〔自由が丘・緑が丘・青山・志染〕	<ul style="list-style-type: none"><li>・0、1歳児の入園希望者が増加し、0、1歳児の保育スペースに余裕がない。</li><li>・第1園区への就園児童が多い。</li></ul>
第3園区 〔細川・口吉川・吉川〕	<ul style="list-style-type: none"><li>・当初計画どおりに推移している。</li></ul>



## 2 見直しの基本的方向性

0～5歳児の推計児童数を見直すとともに、就園希望者(特に0～2歳児)の増加や就園児童に対する保育料軽減と在家庭保育への支援とのアンバランスなどの課題を解決し、三木の子どもたちの教育・保育環境をより充実していくため必要な見直しを実施します。

### ※ (1) 待機児童を発生させない

※ 国の定義では、園を選択しない中で入園できない児童をいうが、本計画においては希望する園に入園するために待機している児童をいう。

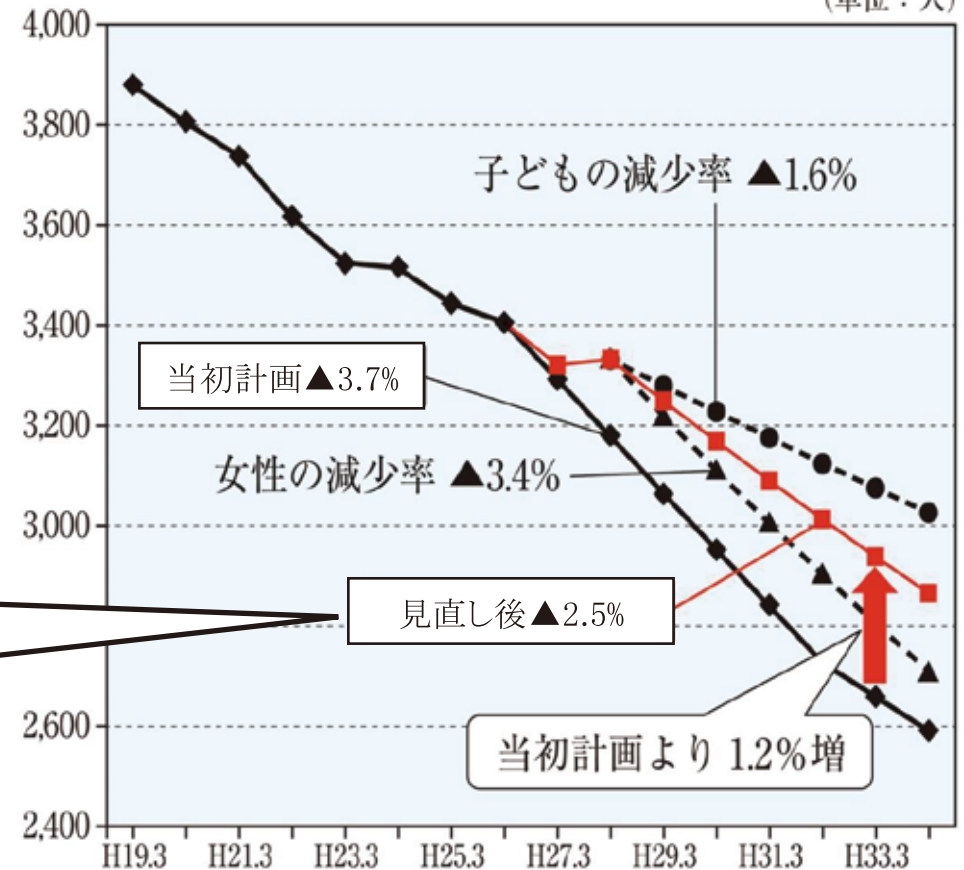
#### ① 児童数の見直し

当初計画の推計児童数(国立社会保障・人口問題研究所の推計値▲3.7%)より、実際の児童数が平成28年度は増加しており、平成29年度以降も増加の見込

将来の児童数は、子どもの減少率と女性の減少率が影響するため、当初計画より1.2%増の▲2.5%とします。



<図1> 0～5歳児の人口推移の見込み (H19.3～H34.3)  
(単位：人)



## ② 受入れ体制の見直し

第1園区及び第2園区においては、児童数の減少率を▲2.5%と見直した場合でも、表1のとおり保育スペースの不足が予想されるため、官民力を合わせて待機児童を発生させない保育体制を確保する。



### ア 第1園区

➡ 0～2歳児及び4、5歳児の保育スペースを確保します。

- ・小規模保育施設を開設することにより、0～2歳児の保育スペースを確保
- ・幼稚園の閉園を延長することにより、一時的に不足が予想される4、5歳児の保育スペースを確保

### イ 第2園区

➡ 0～1歳児の保育スペースを確保します。

- ・公立保育所の閉園を延長することにより、一時的に不足が予想される0、1歳児の保育スペースを確保



※ 保育スペースが不足する年齢についてのみ表記

〈表1〉 保育スペースの不足

(単位：人)

第1園区		H29	H30	H31	H32	H33
就園希望児童数 (a)	0～2歳児	484	483	468	461	455
	4、5歳児	672	646	600	578	565
当初計画受入数 (b)	0～2歳児	418	403	403	403	403
	4、5歳児	712	667	622	572	522
差引き (b-a)	0～2歳児	▲ 66	▲ 80	▲ 65	▲ 58	▲ 52
	4、5歳児	40	21	22	▲ 6	▲ 43

- ・ H30年度に三樹・三木幼稚園閉園
- ・ H32年度に広野幼稚園閉園、上の丸保育所閉所

(単位：人)

第2園区		H29	H30	H31	H32	H33
就園希望児童数 (a)	0、1歳児	177	178	170	161	152
	当初計画受入数 (b)	172	161	161	161	161
差引き (b-a)	0、1歳児	▲ 5	▲ 17	▲ 9	0	9

- ・ H33年度に志染保育所閉所



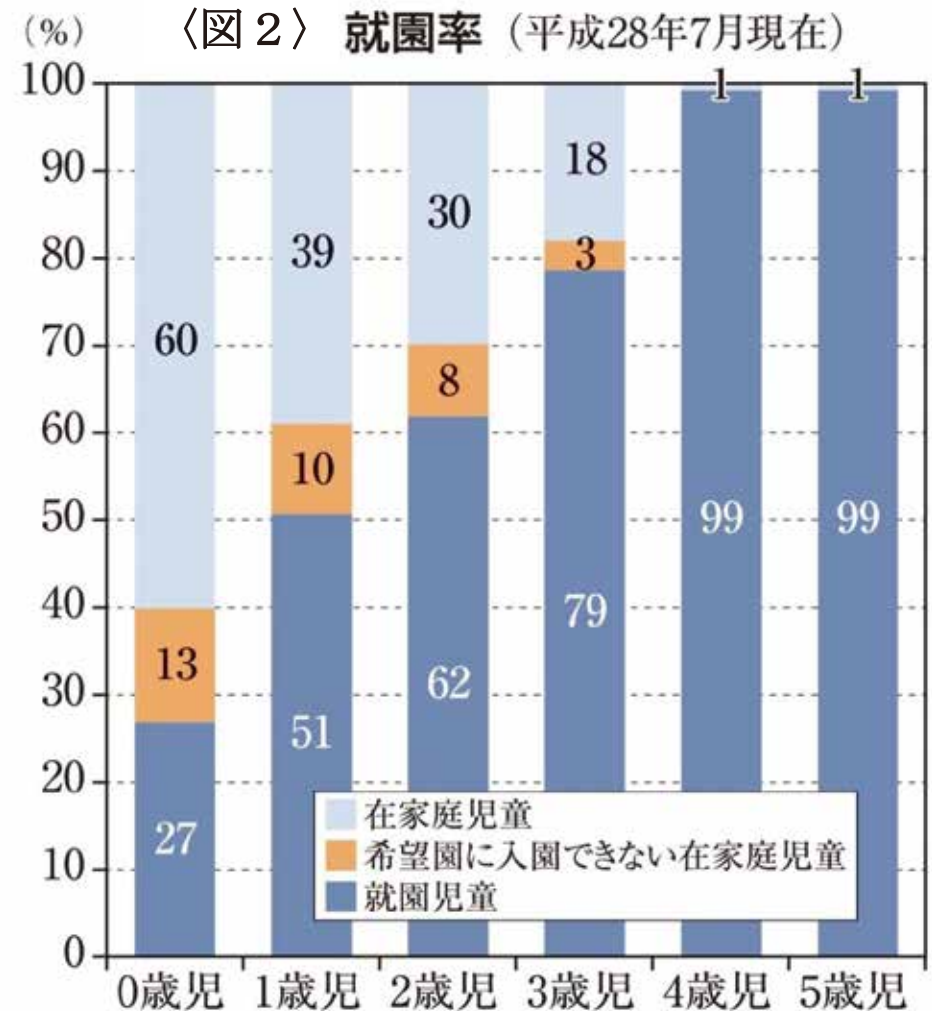
## (2) 在家庭保育への新たな支援を行う

平成28年度の0～2歳児の就園率は平均47%、3～5歳児の就園率は平均92%となっている。  
 また、入園児童の家庭への支援の現状（平成28年度の1人当たり月額平均額）は、0～2歳児で約1万円、3～5歳児で約9千円となっているが、在家庭保育への支援は行っていない。



家庭教育の重要性を啓発するとともに、入園児童と在家庭保育への支援のバランスを確保するため、それぞれ以下の方向で対応します。

- ① 0～2歳児については、在家庭の保護者が安心できる子育て環境を充実
- ② 3～5歳児については、集団での教育・保育を通じて、自尊感情や社会性などを育成



### 3 待機児童を発生させないための方策

第1園区において0～2歳児・4、5歳児の保育スペースを確保するとともに、第2園区において0～2歳児の保育スペースを確保し、保護者の仕事の都合などによる「園区越え」の実態をも反映した上で、希望園へ入園できるよう体制を整えていきます。

#### (1) 0～2歳児の保育スペースの確保 (第1園区)

##### ① 現状と課題

- ア すべての園において、0～2歳児の入園希望数が増加している。
- イ 仕事の都合などで他園区から第1園区への園区を越えての就園が多く、特に、第2園区から第1園区へ約100名が就園している。
- ウ 上の丸保育所は、国史跡内にあり速やかな撤去が求められ保育スペースとして活用できないとともに、既存の認定こども園では、現状が続けばスペース的に余裕がなくなる。

##### ② 対応策

- ア 第1園区全体にわたり、0～2歳児の保育スペースを確保する。
- イ 既存の認定こども園では対応できないため、0～2歳児を受け入れる新たな施設を設置する。
- ウ 将来的には0～2歳児が減少してくることも考慮に入れる。

小規模保育施設を新たに設置

小規模保育施設とは、0～2歳児を対象とし市町村が認可する最大で22人（0歳児：4名、1歳児：6名、2歳児：12名と想定）就園可能な施設。将来の子どもの数の減少に応じ、施設を閉じることが可能



### ③ 整備する小規模保育施設の概要

項目	内容
整備する数	0～2歳児で保育スペースの不足がピークとなる平成30年度に向けて、平成29年度から5か所の施設を設置する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・（0歳児8人）＋（1歳児▲44人）＋（2歳児▲44人）＝▲80人（H30年度）</li> </ul>
整備する場所	認定こども園との連携が必要なため、認定こども園に近接した場所に設置する。
設置主体	三木市
運営主体	2歳までの保育終了後に入園する園として民間の認定こども園を想定していることから、運営は民間で行う。
閉園時期	0～2歳児の待機児童の解消が見込める平成35年度末を目途とするが、待機児童の状況により前後する場合がある。

### ④ 遊び場所や行事等課題の対応策



項目	内容
遊び場所	設置する場所の敷地や近隣の認定こども園の園庭、近くの公園等
行事参加	小規模保育施設の行事に加え、運営する認定こども園の行事に参加
小規模施設での保育終了後の対応	小規模保育施設を運営する認定こども園への就園を原則とする。



## (2) 4、5歳児の保育スペースの確保（第1園区）



(単位：人)

### ① 現状と課題

- ア 三樹幼稚園の通園区において0～5歳児が増加している。
- イ 三樹、三木幼稚園などを計画どおりに閉園した場合に、4、5歳児の保育スペースが不足する。

- ・ 4歳児で不足がピークとなる平成32年度  
(4歳児▲20人) + (5歳児14人) = ▲6人
- ・ 5歳児で不足がピークとなる平成33年度  
(4歳児▲17人) + (5歳児▲26人) = ▲43人

- ウ 児童の受入れにおいて、他園区から第1園区への就園希望が多い。

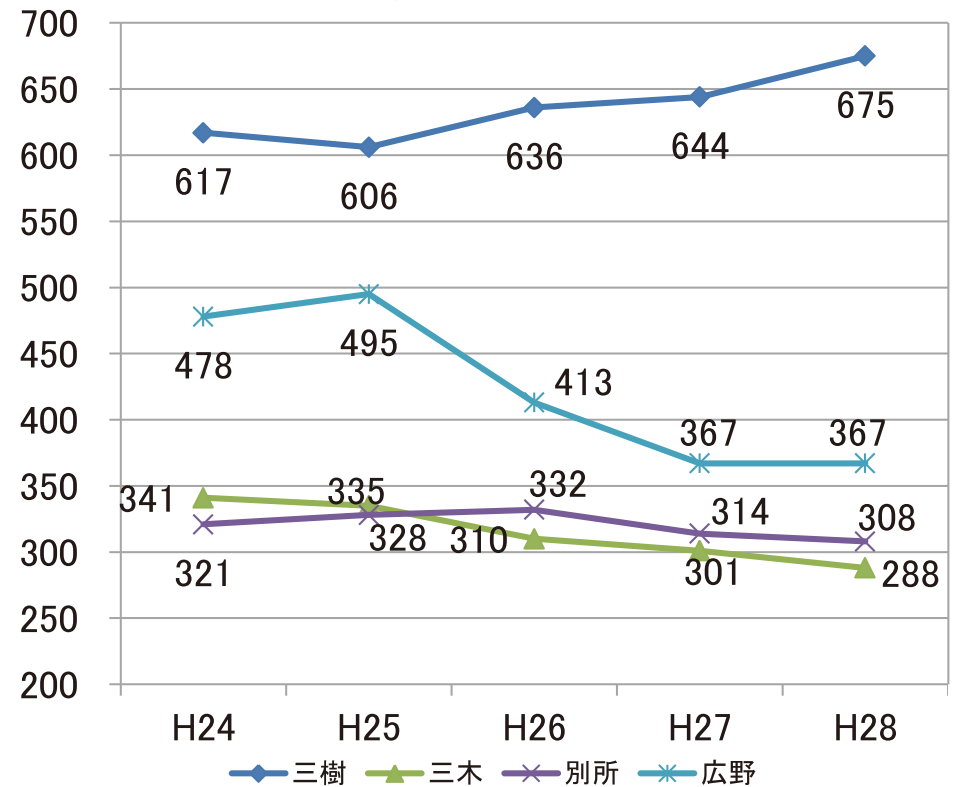
### ② 対応策

- ア 4、5歳児で、最大20人、26人の不足スペースを確保するためには、それぞれ1クラス分の対応で可能なことから、現状においては幼稚園について1園のみ閉園時期を延長する。
- イ 将来的には4、5歳児が減少することも考慮に入れる。

### ③ 幼稚園の閉園延期

- ア 第1園区内の三樹、三木、広野幼稚園の中では、図3のとおり三木及び広野幼稚園の通園区は0～5歳児が減少しているのに対して、三樹幼稚園の通園区は増加していることから、三樹幼稚園を閉園延長することとする。
- イ 三樹幼稚園の閉園時期については、4、5歳児の保育スペースの余裕の見通しが立つ、平成35年度末とする。(当初計画：平成30年度末)。

〈図3〉年度別人口状況（0～5歳児）（4月1日時点）



※ 人口は、第1園区内の幼稚園の通園区分による。



### (3) 0、1歳児の保育スペースの確保（第2園区）

#### ① 現状と課題

- ア 0、1歳児は、計画より入園希望数が増加している。
- イ 0、1歳児については、既存の認定こども園での保育スペースの余裕がない。
- ウ ただし、第2園区としては、園区を越えて第1園区への就園児童が多い実態があり、2歳児以上については保育スペースは確保できている。

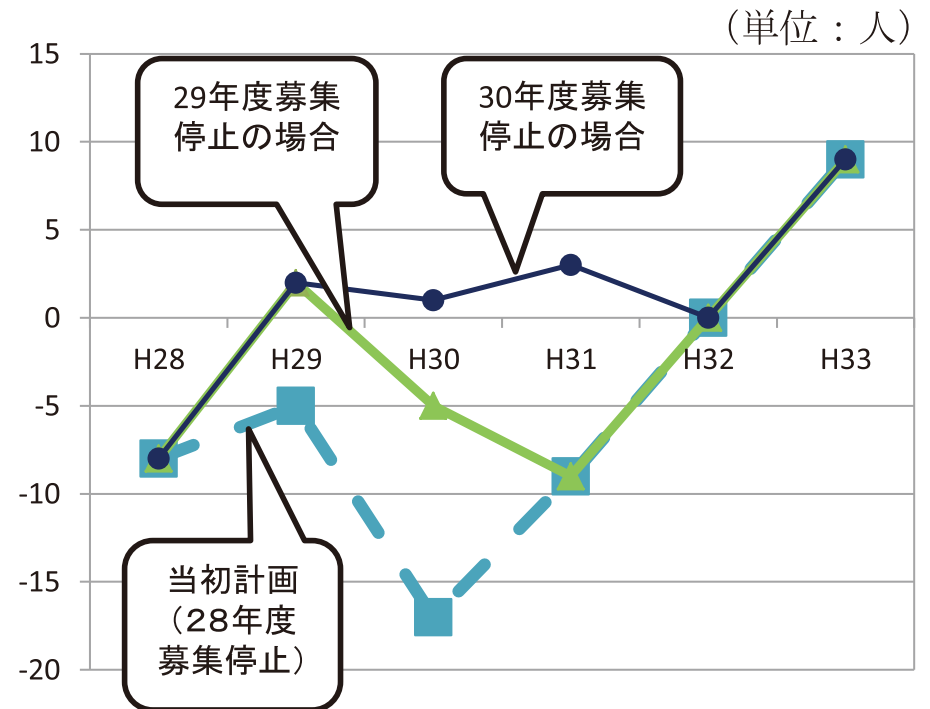
#### ② 対応策

- ア 0、1歳児の保育スペースの確保として公立保育所（志染保育所）の募集停止の時期を延長する。
- イ 将来的には0、1歳児が減少することも考慮に入れる。

#### ③ 保育所の閉園延長の必要性

- ア 0、1歳児で不足が予想される受入れ数の確保のため、志染保育所において、耐震工事の際に使用していたプレハブ園舎を活用し、これまで以上に0、1歳児を受け入れる。
- イ 志染保育所の0歳児募集停止の時期については、図4のとおり0、1歳児の保育スペースの不足がなくなる平成30年度とする。
- ウ 志染保育所の閉園については、平成30年度に入園した0歳児が平成35年度末に卒園することから、平成35年度末まで延長する（当初計画：平成33年度末）。

<図4> 志染保育所の0歳児募集停止の見直しと0、1歳児の保育スペース不足数



## 4 在家庭保育と入園児童への支援

在家庭保育については、家庭教育の重要性をさらに啓発するとともに、0～5歳児まで子どもの成長に応じた在家庭保育への支援を行い、入園児童とのバランスを確保します。

一方で、入園児童に対しては、0～2歳児について保育料の完全無償化を行うと、小規模保育施設を設置しても対応できなくなり待機児童がさらに増加する懸念があるためこの度は見送ることとし、3～5歳児について完全無償化を実施します。

### (1) 在家庭保育への支援



#### ① 現状と課題

- ア 認定こども園等に入園している児童には、保育料50%を軽減している。
- イ 在家庭児童の中には、家庭の事情により入園の必要があるにもかかわらず希望園に入園できない児童に対しての支援は無い。
- ウ 特に在家庭の0～2歳児については、家庭教育の重要性を啓発するとともに、親子のふれあいの場や親同士が交流できる環境の整備が必要となる。



## ② 対応策

少子化や核家族化が進む中で、在家庭で保育している家庭に対し直接的な金銭支援を行うことより、子ども同士や親子が交流できる環境や保護者が安心できる環境の充実を図ることの方が重要であり、次の支援策を実施する。

### ア 子育て支援事業の充実

- a) 預かり保育の充実
  - ・児童センターや児童館での預り保育の新設
- b) 乳幼児学級の充実
  - ・各乳幼児学級の他地域との合同開催による地域間交流の実施
- c) 子育て支援グループ等への支援
  - ・活動充実のための補助制度の新設
- d) 子育て情報の発信
  - ・子育て支援ハンドブックの改訂
  - ・スマートフォンアプリでの配信



### イ 地域の公園遊具等の整備

- ・滑り台など単体遊具の修繕及び更新
- ・複合遊具の修繕及び更新
- ・パーゴラ等日除け施設の設置



## (2) 入園児童への支援

### ① 現状と課題

- ア 保育料50%軽減（所得制限あり）を実施している。
- イ 保育料軽減及び保育料完全無償化への施策による0歳児の「就園希望率」が上昇している。
- ※ 就園希望率＝（入園児童数＋希望園に入園できない在家庭児童数）÷全児童数×100
- ウ 保育料完全無償化を進めると、0～2歳児の就園率がより高くなり、さらに待機児童の増加が懸念される。



<表2> 保育料の軽減率と0～2歳児の就園率（H25～H28は各年7月時点）

	保育料軽減率	0歳児			1歳児			2歳児		
		当初計画の見込み率	実際の就園率	就園希望率	当初計画の見込み率	実際の就園率	就園希望率	当初計画の見込み率	実際の就園率	就園希望率
H25	25%	—	18%	33%	—	35%	41%	—	51%	54%
H26	50%	—	17%	33%	—	45%	52%	—	47%	53%
H27	50%	30%	25%	39%	63%	47%	55%	74%	59%	64%
H28	50%	30%	27%	40%	63%	44%	61%	74%	56%	70%
H29～	—	30%	—	37%	63%	—	63%	74%	—	74%

### <見直し後のH29年度以降の就園率について>

- ・0歳児の就園率については、在家庭保育への支援が始まることから在家庭の選択が増加すると予想し、平成28年度実績の40%より低い37%としている。
- ・1、2歳児の就園率については、子どもの成長に伴い就園の希望者が増加すると予想し、平成28年度実績のそれぞれ61%、70%より高い数値である当初計画通りの63%、74%としている。



## ② 対応策

- ア 0～2歳児は、家庭で保育できない事情がある児童すべてが就園できることをめざすとともに、保育料50%軽減を維持する。
- イ 3～5歳児は、小学校へスムーズな入学ができるよう、就学前教育・保育の充実のため100%の就園をめざすとともに保育料完全無償化を実施する。

### 【参考：軽減率の変更内容】

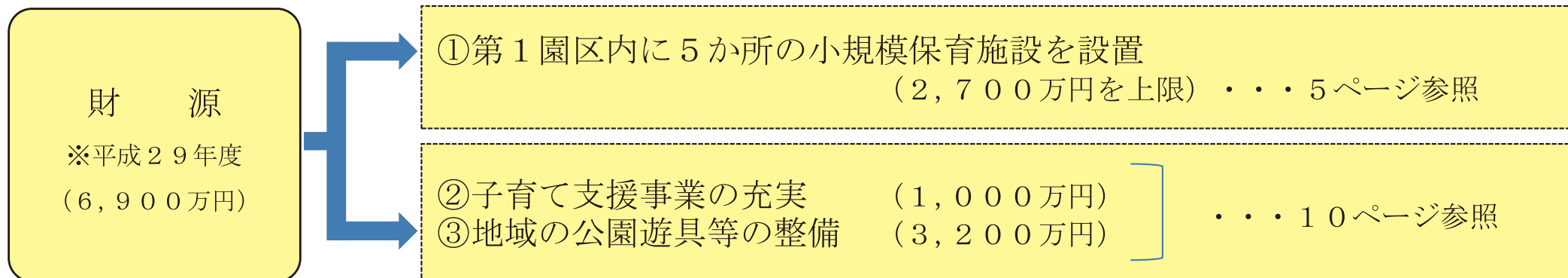
	現状	変更後
0～2歳児	50% (所得制限有)	50%
		(所得制限無)
3～5歳児	50% (所得制限有)	100% (所得制限無)

## ③ 保育料の完全無償化の実施時期

- ア 0～2歳児は、この度の対応による待機児童の発生状況を見つつ、併せて消費税の増税も視野におく中で、平成32年度からの完全無償化をめざす。
- イ 3～5歳児は、平成29年4月より完全無償化を実施する。



### (参考) 0～2歳児の完全無償化を見送った場合 (平成29～31年度) における財源の活用



- ・②については、将来にわたって継続実施
- ・③については、平成29～31年度の3年間で整備

## 5 見直し後の児童数の推移

児童数や受入れ人数は、この度の見直しを反映した結果を表しています。

(単位:人)

区 分		年 度	H28	H29	H30	H31	H32	H33
第1園区	0～5歳児数	A	1,642	1,601	1,561	1,522	1,484	1,447
	就園児童数	B	1,383	1,425	1,385	1,332	1,302	1,276
	民間園受入人数	C	1,070	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180
	公立施設受入人数	D	355	345	315	280	230	180
	受入余裕数 (C+D)－B	E	42	100	110	128	108	84
第2園区	0～5歳児数	A	1,354	1,320	1,287	1,255	1,223	1,193
	就園児童数	B	952	918	884	889	868	847
	民間園受入人数	C	752	852	852	852	852	852
	公立施設受入人数	D	270	286	286	280	268	250
	受入余裕数 (C+D)－B	E	70	220	254	243	252	255
第3園区	0～5歳児数	A	335	327	319	311	304	296
	就園児童数	B	220	222	225	234	224	214
	民間園受入人数	C	125	125	125	125	125	125
	公立施設受入人数	D	140	150	150	150	150	150
	受入余裕数 (C+D)－B	E	45	53	50	41	51	61
計	0～5歳児数	A	3,331	3,248	3,167	3,088	3,011	2,936
	就園児童数	B	2,555	2,565	2,494	2,455	2,394	2,337
	民間園受入人数	C	1,947	2,157	2,157	2,157	2,157	2,157
	公立施設受入人数	D	765	781	751	710	648	580
	受入余裕数 (C+D)－B	E	157	373	414	412	411	400

※ 将来の児童数の予測については、平成28年度に就園した0歳児の児童が卒園する年度である平成33年度までとしている。

# 6 今後のスケジュール

見直し後におけるスケジュールは、次のとおりとなります。

年度		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	
施設名等		別所認定こども園								
		公立で運営中								
			緑が丘幼稚園 (市で整備し、H29年度から民間で運営)							
		廃園								
			《 統合 》よかわ認定こども園 (市で整備し、H33年度までは公立で運営)					平成34年度から民間で運営		
		廃園								
								段階的に募集停止		廃園
			段階的に募集停止		廃園			変更 廃園をH30年度末からH35年度末まで延長		
						段階的に募集停止		廃園	変更 廃園をH33年度末からH35年度末まで延長	
										廃園
			平成27年度から段階的に募集停止							廃園
					平成30年度から段階的に募集停止					廃園
								段階的に募集停止		廃園
		新規	第1園区内において、5園を市で整備し、民間で運営							
		新規	預かり保育や乳幼児学級の充実、子育て支援グループへの支援をはじめ、公園遊具の整備(3年間で整備)などの支援を実施							
保育料100%軽減	0~2歳児				変更 平成32年度からの完全無償化の実施をめざす					
	3~5歳児		平成29年度から完全無償化を実施							

※ 第1園区については、他園区からの就園状況などを勘案し、第1園区内の幼稚園について廃園時期を変更する場合がある。

